

羽津小だより

2011. 4. 26 (火) No. 3

平成23年度 4月から

新教育課程が本格実施となりました。

新学習指導要領の改訂に伴い、新しい教育課程での教育活動が始まりました。しかし、22年度から新教育課程の試行が始まっており、スムーズな移行ができています。

新学習指導要領の総則には、「生きる力」を育成することの大切さが示されています。

—— 変化の激しいこれからの社会を生きるための力（知・徳・体）の育成 ——

- * 基礎・基本を確実に身に付け、社会の変化にかかわらず自ら課題を見つけ、主体的に取り組み解決していく力
- * 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心と感動する心などの豊かな人間性
- * たくましく生きるための健康や体力
知・徳・体をバランスよく育成 . . . 学校・家庭・地域の連携・支援

〈 どんなところが変わったの? 〉

- ◎ 新学習指導要領に対応して、平成23年度、小学校の教科書が新しくなり、平均で25%ほどページ数が増えました。
- ◎ 授業時数が増えました。
 - 1年生 = すべての曜日で 5限授業に 年間34週
 - 2年生 = 火曜日に 6限授業を 2年生以上 年間35週
- ※ 1～4年生は 国語の授業時間数が増え内容の充実が図られます。
- ※ 全学年で算数の授業時間数が増え内容の充実が図られます。
- ※ 3年生から始まる理科でも授業時数が増えます。
- ※ 「総合的な学習の時間」の授業時間数が減ります。
- ◎ 外国語活動（英語）
 - ※ 5・6年生は、年間35時間（週1時間）実施（担任が主となり英語指導員の支援）
 - 1～4年生についても 年間数時間実施



23年度 羽津小学校では、

学校教育目標

「豊かな心で学び、支え合い高めあう児童を育てる」

—めざす児童像—

- ☆ 人の良さに気づき、認め合う児童
- ☆ 互いに励ましあって、最後までがんばる児童
- ☆ 自ら課題を見つけ、よく考え進んで学ぶ児童
- ☆ 安全に心がけ、進んで体づくりに取り組む児童

この実現に向け、

- ・ 確かな児童理解 ・ 魅力ある授業づくりに努めるとともに、保幼小中が連携し、伝え合い学び合う児童の関係を通して問題解決能力を高めていく研究を進めて生きたいと考えています。その基盤として、教職員自らの資質の向上に努めていきたいと思っています。

教育方針の柱

- ① 基礎基本の徹底 …… 学習習慣の定着と意欲の向上に努めます
生活習慣の定着に努めます = 家庭学習の習慣化
健康・安全意識の定着に努めます
- ② 心の教育の充実 …… 人権尊重のなかまづくりに努めます
道徳的実践力の育成に努めます
読書活動の充実に努めます
直接体験活動を重視した授業づくりに努めます
子ども対象の相談活動に努めます
- ③ 特別支援教育の推進
…… 支援を必要とする児童への指導方法の工夫に努めます
校内教育相談の充実に努めます
- ④ 保護者・地域との連携による教育活動の推進に努めます

とりわけ、④の保護者・地域と学校が連携した教育活動は、子どもたちにとって非常に重要になるものと思っております。ご協力いただきたくお願いいたします。

なお、様々な形でのボランティアをお願いすることがありますが、ご都合がつけば是非お力をお貸し頂ければ幸いです。

〈例〉

- 学習ボランティア (家庭科の実習支援、校外活動の支援など)
- 図書館ボランティア (読み聞かせなど)

授業参観及びPTA総会 ご苦勞さまでした。

23日(土)、23年度初めの授業参観を実施しましたところ、たくさんの保護者の皆様に来校いただきました。ありがとうございました。教室に入りきれず廊下での参観になった保護者の皆様には、大変、ご不便をおかけしました。職員も大幅に変わりましたが、子どもたちの健やかな、そして、確かな成長のために全職員が力を合わせがんばっていきますので、変わらぬご理解とご支援をよろしくお願いいたします。